

少年センター

守山野洲少年センター
『あすくる守山野洲』

だより

相談は ☎ 583 - 7474 まで

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>

平成 30 年中における守山警察署管内の少年非行の特徴

守山警察署 生活安全課長 宝泉将司

皆様方には、平素から少年の非行防止と健全育成にご尽力いただいておりますとともに、警察業務各般にわたって、深いご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年中の滋賀県内における刑法犯認知件数は、8,000 件以下を目標に関係機関や地域ボランティアの方々とともに犯罪抑止活動に取り組んだ結果、総数 7,976 件(対前年比-770 件)となり、ピーク時(平成 14 年・総数 32,183 件)の約四分の一まで減少しました。

当署管内(守山市及び野洲市)におきましては、総数 654 件(対前年比-29 件)となり、全体としては平成 26 年以降 5 年連続の減少となりましたが、一方で、無施錠の自転車盗が大幅に増加したり、殺人等の凶悪犯罪や多額の現金を騙し取られる特殊詐欺など、地域住民の方々の平穏な暮らしを脅かすような悪質犯罪の発生がありました。

次に、平成 30 年中の滋賀県内における少年の検挙・補導人数は、刑法犯少年が 501 人(対前年比+14 人)、特別法犯少年が 48 人(対前年比-5 人)、不良行為少年が 2,247 人(対前年比-78 人)でした。

当署管内におきましては、刑法犯少年が 56 人(対前年比+7 人)、特別法犯少年が 0 人(対前年比-6 人)、不良行為少年が 294 人(対前年比+73 人)となっており、このうち刑法犯少年は、自転車盗や万引きといった窃盗によるものが最も多く 36 人で全体の 60% 以上を占める結果となりました。

また、大幅に増加した不良行為少年について行為別にみると、多い順に①深夜はいかい 146 人(対前年比+39 人)②喫煙 108 人(対前年比+18 人)③家出 18 人(対前年比+12 人)となり、県内の他の地域と比べ「家出」による補導の割合が多く、その他には、「自宅からの金品の無断持ち出し」や「性的ないたずら」などの不良行為による補導もありました。

現在のインターネットが普及した社会の中で、少年は LINE、Twitter などの SNS(ソーシャルネットワークサービス)を利用して、これまでに交流がなかった他の地域の少年など不特定多数の者と交友関係を築くなど、交友関係や行動範囲が広域化するとともに、少年のコミュニケーションの取り方は大きく変化しています。

SNS等は、コミュニケーションツールとしての利便性がある反面で、個人が特定されにくいと、インターネット上の掲示板に他人を脅したり、誹謗中傷するようなことを投稿してトラブルになったり、脅迫や名誉棄損等の犯罪の当事者になるケースが多く発生しており、また一方で、出会い系サイトや掲示板などインターネットを介して、児童ポルノや児童買春などの犯罪被害に遭う少年も少なくありません。

これらのインターネットに関するトラブル等を防止するためには、その利用について全てを子ども任せにするのではなく、家庭内でインターネットを利用する際のルール作りをしたり、子どもが使用する機器のフィルタリング設定等、保護者が適切に指導・監督をする必要があります。

少年を非行に走らせないために、今後も引き続き警察では、学校や教育委員会などの関係機関や地域住民の方々と連携し、少年を厳しくも温かい目で見守る社会機運の醸成に努め、非行少年を生まない社会の実現を目指したいと思います。

非行少年等補導状況(前年対比)

区分	年別	30 年	29 年
		12 月末	12 月末
刑法犯少年	犯罪少年	41	31
	触法少年	15	18
	小計	56	49
特別法犯少年			6
不良行為少年		294	221
合計		350	276

刑法犯検挙・補導状況(送致済)

学識別	罪種別	窃盗					暴行・傷害	恐喝	その他	総数
		自転車盗	バイク盗	万引き	その他	小計				
小学生		1				1		1	2	
中学生(触法少年)		2	6		8	1		4	13	
中学生(犯罪少年)		2		3	1	6	5	1	12	
高校生				8	4	12	2	4	18	
その他学生		1				1			1	
有職少年					2	2	2		4	
無職少年		2	2	2		6			6	
総数		6	4	19	7	36	10	10	56	

不良行為少年補導状況

学識別	行為別	喫煙	深夜徘徊	暴走行為	怠学	不良交友	家出	飲酒	粗暴行為	無断外泊	その他	総数
		小学生										5
中学生		29	17		2	14		6			8	76
高校生		15	49			2						66
その他学生		5	3									8
有職少年		35	45									80
無職少年		24	32			2	1					59
総数		108	146		2	18	1	6			13	294

平成30年(2018年)度

～少年センターの活動報告～

守山野洲少年センターでは、県および守山野洲両市内の関係機関と連携して下記の活動をおこないました。



<街頭巡回活動>

- ・青少年の集まりやすい場所を中心に街頭巡回をして愛の声かけを実施。
- ・地域の店舗等を巡回して、少年たちの動向の聞き取り。

<相談活動>

- ・平成30年度の相談件数は1,409件。(平成31年1月末現在)
- ・相談内容は「学校・学業」「就職・仕事」「しつけ・生活」「家庭」「暴力行為」「不登校」「家出」など。
- ・今年度は特に「学校・学業」に関する相談が多く、中学生および通信制高校に通いながら通所する少年の相談に応じた。



<広報啓発活動>

- ・青少年の非行・被害防止強調月間(7月)、子ども・若者育成支援強調月間(11月)に連動して、各中学校の生徒および少年補導委員とともに、量販店前や駅前啓発活動を実施。
- ・青少年問題への関心と理解を高めるため、広報紙「少年センターだより」を年6回発行。



▲少年センター広報車



<有害環境浄化活動>

- ・青少年を有害情報から守るため、図書等の取扱店に対する立入調査を実施し、適切な図書陳列等に関して指導を実施。
- ・白ポストに投函された有害図書や有害玩具の回収。
- ・インターネット上の有害情報から青少年を守るため、携帯電話取扱店を訪問してフィルタリング機能の推奨。



▲有害図書立入調査の様子



▲守山市の白ポスト



▲野洲市の白ポスト



▲回収の様子

※白ポストとは、子どもの目に触れさせたくない有害図書等(図書、ビデオ・DVD、大人のおもちゃ等)の回収箱です。守山駅および野洲駅に各2カ所設置されています。

<無職少年支援活動>

- ・少年の状況に応じて、就労・就学のアドバイス、基礎的能力の習得を指導。
- ・支援協力企業の拡大。

<関係機関・団体との連携>

- ・各学校を訪問して現状把握し、問題行動や課題のある生徒への支援について連携。
- ・各関係機関と問題を共有し、少年の支援について連携。

『あすくる守山野洲』 ～この一年～



『あすくる』では、非行等の課題を抱え、悩んだり困ったりしている少年たちや家族に対して5つの支援プログラムを用いて、支援を実施しています。

子どもたちに明るい明日（あす）が来る（くる）ように、

今年も多くの少年たちに、下記のような支援をしてきました。

☆ 生活改善支援

不規則な生活や学校への行きにくさから生活リズムが崩れている少年に対して、定期的な来所を促すことを通じて、生活リズムを整えられるように支援をしました。

☆ 自分探し支援

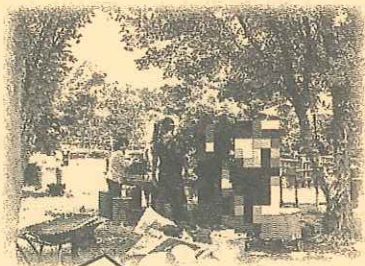
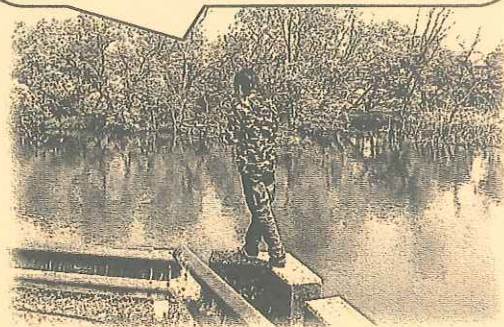
様々な悩みを抱えている少年に対して、カウンセリングやスポーツ体験を通して、自分を見つめなおし、心の整理をして目標を見いだせるように支援をしました。

☆ 就学支援

授業に出られず学習内容が分からない少年や、学校への提出物が思うように出せない少年に対して、それぞれのペースに合わせた学習をおこなうことで、自分に必要な学力を身につけ、次の目標に向かえるように支援をしました。

あすくるは、色々な体験をしながら、自分を見つめ直して、これからにつなげるようにアドバイスしてくれる所です！！

～自分探し支援をした少年より～



あすくるの人は、みんな優しく話しやすいし、勉強もわかりやすいです。

～自分探し支援と就学支援をした少年より～

☆ 就労支援

就職を希望する少年に対して、『あすくる』の活動を応援していただいている「支援協力企業」や関係機関の協力を得ながら就労支援をおこない、少年たちの自立への一歩を支援しました。

☆ 家庭支援

少年だけではなく、家族の方もしんどさを抱えている場合があり、少年を取り巻く環境について一緒に考えたり、家族の方の悩みごとを解消したりしていくための支援をしました。

『あすくる守山野洲』の支援には、今年度も多くの方々にご協力をいただきました。

「青少年支援サポーター」の方々には、スポーツ活動や野外活動にご協力いただきました。人との関わりや普段と異なる活動は、少年たちにとって良い体験の機会となりました。また、青少年支援サポーター研修会を通じて少年の状況についての見識を深めました。

「支援協力企業」の方々にも、少年たちの自立のために、就労支援として少年たちを温かく迎え入れていただきました。

本当にありがとうございました。

今後とも『あすくる』の活動にご理解とご協力をよろしくお願いします。

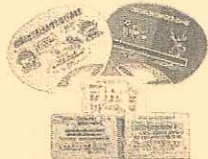
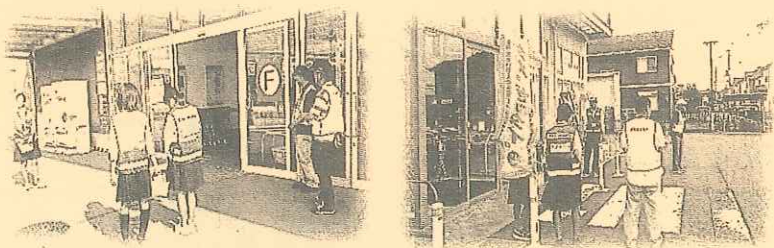
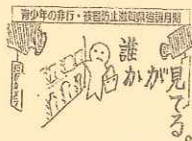
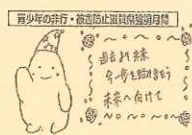
～守山野洲少年補導委員会の活動～

平成 30 年度も、守山野洲少年補導委員会は地域の子どもたちの健全育成のため、力を合わせて活動をおこなってきました。主な活動を報告します。

- 4 月～ 街頭巡回活動、見守り活動
- 5 月 平成 30 年度守山野洲少年補導委員会総会並びに研修会
- 7 月 「青少年の非行被害防止滋賀県強調月間」啓発活動
- 6～8 月 中学生との合同啓発活動



7 月の「青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間」に合わせて、中学生と少年補導委員が一緒に啓発物を配りました。啓発物のデザインは中学生たちが考えました。



10 月 守山野洲少年補導委員会管内研修会

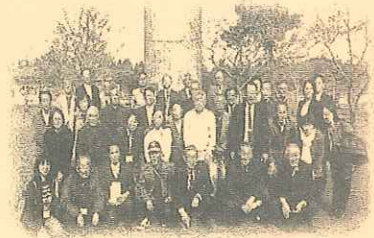
滋賀県教育委員会生徒指導・いじめ対策支援室長奥村公英様をお迎えして「子どもたちの問題行動の理解とその支援」と題しお話をいただきました。



11 月 学区外街頭巡回活動

守山野洲少年補導委員会管外研修会

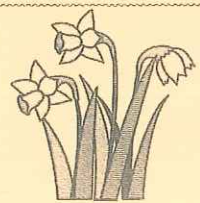
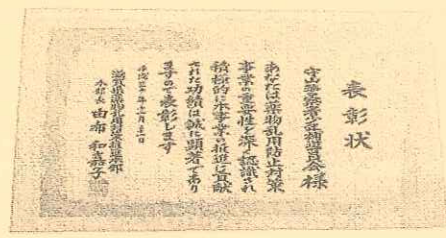
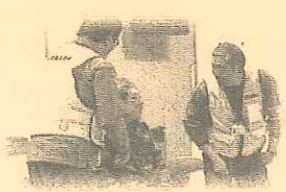
滋賀県立淡海学園へ出かけました。職員の方から丁寧な説明を受けた後、職員と生徒たちが寝食を共にしている寮舎を見学しました。



11 月～3 月 薬物乱用防止教室開催



薬物乱用防止教室を毎年おこない、管内の全小学校で開催しています。その功績が認められ、「平成 30 年度薬物乱用防止功労者表彰」で守山野洲少年補導委員会が表彰されました。また、啓発旗も作成し、児童に薬物は「ダメ。ゼッタイ。」と伝えています。



守山野洲少年センター「あすくる守山野洲」

守山市吉身三丁目 11 番 43 号 守山市商工会館 3 階
電話 077-583-7474 FAX 077-581-1419